



厚生労働省

# ライフ・イノベーション推進のための医薬品使用環境整備事業 小児と薬 情報収集ネットワークの整備

## 【背景】

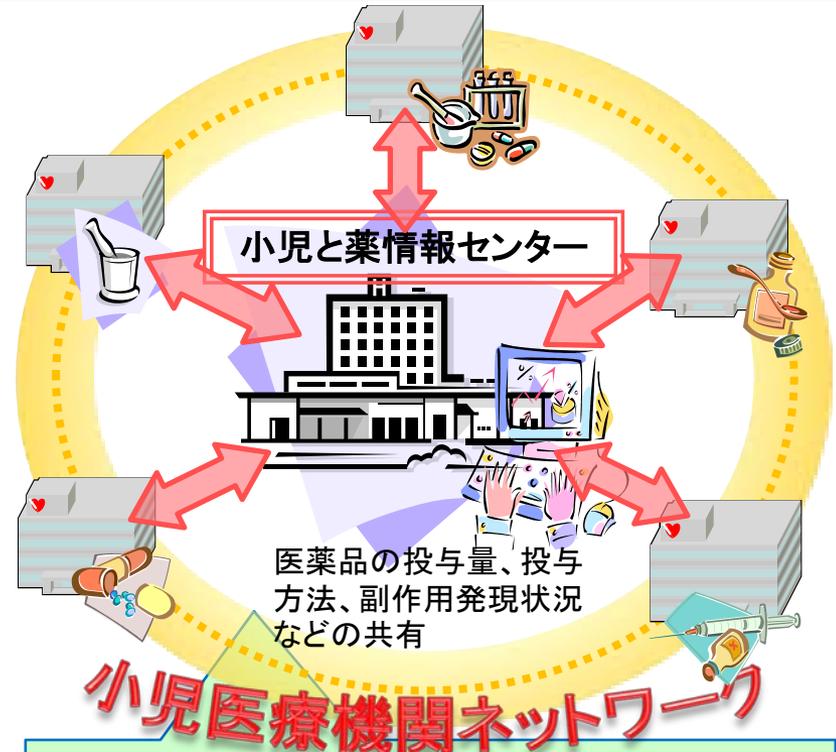
小児用医薬品は、安全性・有効性の評価が難しいこと、治験が難しいこと、採算性が乏しいことなどから、医療現場では小児用量が設定されていない医薬品を投与量を減らすなどして使用されている。ライフ・イノベーションの推進により新薬等の開発、供給が進むことが予想されるが、小児に対しても安全に医薬品等を投与できる環境を整えることは次世代育成支援の観点からも重要である。

## 【概要】

「小児と薬情報センター」を設置し、必要なデータベースの開発を行い、全国の小児医療機関等からなる小児医療機関ネットワークを活用して、副作用情報や投与量情報などを収集する体制を整備する。

## 【目標】

小児医療機関ネットワークを活用し、小児に対する医薬品の投与量、投与方法と副作用等の発現状況を収集するとともに、それらを分析、評価するデータベースを整備することにより、小児用医薬品の安全対策のさらなる向上を目指し、小児用医薬品の開発にも貢献する。



小児に対する

- 医薬品の投与量
- 医薬品の投与方法
- 副作用等発現状況 等

を収集し、評価、分析するためのデータベースを構築

- ◆ 小児用医薬品の開発
- ◆ 添付文書への小児に関する安全性情報の追加

子どもに、より安心・安全な医療の提供